

令和5年3月27日

低入札価格調査の実施結果の概要の公表について（お知らせ）

このことについて、低入札価格調査については、北広島市建設工事等低入札価格調査制度実施要綱第9条に基づき低入札価格調査を実施しておりますが、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（平成13年閣議決定）」において、低入札価格調査の結果の概要を公表することとなっていることから、令和5年4月1日入札分以降から、別紙のとおり、試行的に公表することとします。

記

1. 公表の内容      実施結果の概要
2. 時期            令和5年4月1日入札分以降
3. その他          失格判断基準額についても、あわせて入札後の公表の取り扱いとなります。

以上